

平成29年度
三重県経営方針

平成29年4月
三 重 県

目次

| | | |
|-----|---------------------------|----|
| I | 平成 29 年度に注力する取組 | 1 |
| 1 | 伊勢志摩サミットの成果で三重の活力を高める | 1 |
| 2 | 命と暮らしを守る | 5 |
| 3 | 未来を担う人づくり | 8 |
| 4 | 子どもの育ちを支える少子化対策の推進 | 9 |
| 5 | スポーツ推進の本格展開 | 11 |
| II | 政策展開の基本方向に沿った取組 | 13 |
| 1 | 守る | 13 |
| 2 | 創る | 15 |
| 3 | 拓く | 18 |
| III | 行政運営 | 20 |
| IV | 職員の業務遂行にあたっての行動指針 ～五つの心得～ | 24 |

三重県経営方針について

- 「三重県経営方針」は、三重県政を推進するにあたっての基本となる毎年度の方針であり、「みえ県民カビジョン」を推進する「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」において起点となる Plan（計画）に位置するものです。
- 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」においては、人口減少への対応に重点的に取り組むこととし、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」で位置付けた取組の中から、毎年度特に重点化する内容を選定して取り組んでいくこととしています。人口減少以外の課題についても、社会経済情勢の変化や各種取組の進捗等の状況を的確にとらえ、重点化を図っていくこととしています。
- こうした考え方のもと、毎年度の「三重県経営方針」において当該年度の「重点取組」を設定し、機会を逃がさず最大限の成果を得ることをめざします。

※平成 29 年度三重県経営方針では、「重点取組」について「I 平成 29 年度に注力する取組」の中で、第二次行動計画で位置付けた「横断的な取組」や、その他県政の重要課題と一体的に記述しています。

県民の皆さんが一丸となって成功に導いた伊勢志摩サミットを経て、平成 29 年度はサミットの成果を三重の未来にどう生かしていくのか、真価が問われます。ポストサミットの取組を加速させ、地方創生につなげていきます。

平成 29 年度は厳しい財政状況の中ではありますが、サミットの成果を生かし、三重県が国内外から観光でも、投資でも、居住でも選ばれるよう全力で取り組むとともに、防災・減災対策をはじめとした命と暮らしを守る取組や、未来を担う人づくり、少子化対策、本格展開が始まるスポーツの推進に注力していきます。これら五つの柱に沿った取組を含め、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の目標達成に向けて「オール三重」で取り組むことで、県民の皆さんにしっかりと成果を届けていきます。

I 平成 29 年度に注力する取組

1 伊勢志摩サミットの成果で三重の活力を高める

～歴史的チャンスをつかみ「選ばれる三重」へ～

伊勢志摩サミットにより、三重県が有する日本らしい伝統・文化や美しい自然、豊かな食の魅力が、全国、世界へ発信され、高い評価を得るとともに、「日本の文化聖地」として国内外の人々に強く印象づけられました。三重県のさらなる飛躍に向け、世界から注目が集まっている今が、極めて重要な時期です。サミットの開催という歴史的チャンスをしっかりつかみ、その成果を生かして国内外から「選ばれる三重」となるよう取組を進めていきます。

(国内外の交流の拡大)

サミットで三重県の知名度がこれまでにないほど高まっています。平成 27 年の県内の延べ宿泊者数は過去 2 番目の人数となり、平成 28 年の延べ宿泊者数は約 1,003 万人（速報値）と、式年遷宮の年で過去最高を記録した平成 25 年の約 969 万人を大きく上回って初めて 1 千万人の大台を超え、対前年伸び率は 6.0% で全国 2 位となりました。日本を除く G7 構成国（アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ）からの宿泊者数の伸び率は 47.4% と大きく増加しています。この機を逃がさず、国内外から三重県に人を呼び込み、交流の拡大を進めます。

インバウンドの拡大を図るため、台湾及びフランスに設置した三重県への誘客活動を行う現地代理人を活用し、従来のアジアからの誘客に加え欧米諸国からの誘客に積極的に取り組むとともに、富裕層やゴルフ客の誘致に向けて海外でのセールスや PR を展開します。また、海外からの教育旅行や個人の外国人旅行者（FIT）の増加も踏まえた SNS による情報発信などに取

り組みます。

国際会議等MICEの開催を促進するため、首都圏や関西圏など県外でのセールス体制を強化するとともに、誘致促進のための補助金などのツールを生かし積極的なセールスを行います。

伊勢志摩国立公園を国内外から多くの旅行者が訪れる世界水準のナショナルパークとしていくため、案内標識等の多言語化やビューポイントの整備、地域資源の保全・活用を担う人材の育成などに、産学官が連携して取り組みます。また、三重県が誇る海・山・川などを“自然体験”という形で生かすとともに、自然の恵みである食を通じて集客・交流の拡大を図るため、「三重まるごと自然体験」の取組として新たな体験プログラムの開発や周遊ルートの整備等を促進するほか、海女漁業やその漁獲物である“海女もん”などの魅力発信に取り組みます。

東紀州地域の活性化をめざし、世界遺産熊野古道をはじめとした地域資源の魅力について、外国人目線での情報発信を行うとともに、市町と連携して海外からの誘客や海外への販路開拓、観光人材の育成などに取り組みます。

平成29年4月21日から5月14日まで開催される「第27回全国菓子大博覧会・三重（お伊勢さん菓子博2017）」の成功に向け、引き続き実行委員会の取組を支援します。菓子博を一過性のものとせず、今後の国内外の交流の拡大や菓子文化・技術の継承・発展、県内の食関連産業の振興につなげていく必要があります。三重県の特産品を生かしたお菓子を「みえの食」の新たな魅力として発信するなど、菓子博の効果が広く波及するよう取組を進めます。

県民がふるさとみえの文化を再認識し、国内外との交流を活性化する契機とするため、日本人の世界観・価値観を探求した本居宣長をテーマに「宣長サミット（仮称）」を開催します。

こうした取組の効果を高めるため、都市部への三重県のPRを強化するなど、市町をはじめとしたさまざまな主体との連携による戦略的・効果的なプロモーションを展開していきます。

（食の産業振興）

サミットで高まった三重県の食材の知名度や評価を生かし、首都圏や海外に向けた戦略的な販売促進に取り組みます。

東京オリンピック・パラリンピックを契機として、首都圏をはじめ国内外における三重県産農林水産物の販売拡大につなげるため、官民が一体となった協議会を立ち上げ農林水産事業者の気運醸成を図ります。また、東京オリンピック・パラリンピックで求められる食材等調達基準やその後の海外展開に向けた国際的な取引等を見据え、GAPなどの認証を取得した三重県ならではの農林水産物の供給体制の整備や認知度向上のためのプロモーションなどに取り組みます。

「みえの食」のブランドイメージの向上とグローバルな市場の獲得を進めるため、食に関連する多様な主体と連携し、新商品や付加価値の高いサービスの創出に取り組むとともに、事業者や教育機関等との連携強化を図り、食関連産業を担う人材の育成について検討していきます。また、サミットを契機として関係を強化したベトナム等において、効果的な情報発信や現地バイヤー等との商談会を実施します。

東紀州地域の地域資源を活用した新商品開発やバイヤーの招へいといった販路開拓などの市町の取組に対して支援を行います。

(魅力ある働く場の創出と産業人材の育成)

三重県の強みが発揮でき、今後高い成長が見込まれる産業の振興に取り組み、魅力ある働く場の創出を図るとともに、地域活力の源泉である産業人材の育成に努めます。

次代の農林水産業を担う高い経営感覚を持った人材を育成するため、三重県農業大学校に新農業コースとして「みえ農業版MBA養成塾（仮称）」を設置するとともに、「みえ森林・林業アカデミー（仮称）」の設置に向けた検討や漁師塾の設置地区の拡大などに取り組めます。

「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、生産技術の習得を図る人材育成や認証取得の支援による参入促進、国際戦略総合特区制度を活用した事業環境整備などに取り組めます。また、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供により、成長産業等に関する県内への投資を促進するとともに、外資系企業ワンストップサービス窓口を積極的に活用し、外資系企業の誘致に取り組めます。

食や観光等の分野において、地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成などを推進する雇用創造プロジェクトに取り組めます。

(移住・定住の促進)

全国の自治体で移住促進の取組が進められていることから、一人でも多くの人に三重県を選んでいただけるような特色のある取組を進め、移住・定住の促進を図ります。

「ええとこやんか三重 移住相談センター」や関西圏、中京圏で実施する「移住相談デスク」等における平成 28 年度の相談件数は、2 月末時点で 1,003 件と平成 27 年度の実績を上回っており、県内への移住の実現につなげていく必要があります。引き続き、市町と緊密に連携しながら、仕事、住まい、子育てなどの移住に関する様々な相談にワンストップできめ細かく対応し、移住希望者のニーズに応じていきます。また、魅力ある三重の暮らしをPRする県単独のプロモーションを新たに展開するとともに、市町が取り

組む空き家バンク制度の運用や移住体験ツアーなどに支援を行います。

こうした取組を強化するため、新たに地域連携部に移住促進監を設置し、部局横断的に取組を推進します。

人口減少が著しい南部地域においては、市町と連携して、若者の定住促進に向けた取組や地域おこし協力隊等の人材育成をより一層進めていきます。

三重県へのU・Iターン就職を促進するため、就職支援協定を締結した大学等と連携して、県外在住の学生や若者に向け、就職相談や就職セミナーを実施するとともに、県内企業でのインターンシップを推進します。

(働き方改革、女性・障がい者等の活躍推進)

誰もが仕事と生活の調和のとれた職場環境で働けるよう働き方改革を推進するとともに、女性や障がい者等が活躍できる環境づくりを進めます。

企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進するため、専門家派遣によるコンサルティング等に取り組みます。さらに、アドバイザーによる相談支援や働き方改革に取り組む企業等の登録・表彰など、企業における働き方改革を促進します。

あらゆる分野における女性の活躍に向けて、「第2次三重県男女共同参画基本計画（改定版）」に基づく取組を着実に推進します。女性の活躍につながるプロジェクトを発信するアワードを開催するなど、さまざまな分野における女性活躍のロールモデルの創出に取り組みます。

農業分野における障がい者のさらなる就労拡大につなげるため、園芸産地において福祉事業所による農作業請負の拡大を柱とした新たな農福連携モデルの構築を進めます。

企業における障がい者の雇用については、引き続き、三重労働局等との連携を強化し、障がい者の実雇用率及び法定雇用率の達成企業割合が全国トップクラスになることをめざし取組を推進します。ステップアップカフェ「C o t t i 菜」については、オープン以来6万人を超える方々に利用していただいたところであり、今後も「C o t t i 菜」を活用し障がい者雇用に関する理解を促進するとともに、企業間ネットワークの支援等に取り組みます。

多様な人材の活躍を促進するためには、性別、年齢、障がいの有無などの違いを個人はもとより、社会や組織として積極的に受け入れ活用するという視点が重要であり、こうした考え方のもと、ダイバーシティ社会の実現に向けて取り組むため、環境生活部に「ダイバーシティ社会推進課」を設置します。

(平和の発信、国際ウィーク)

サミットにおいて各国首脳から平和のメッセージが発信されたことを契機として、三重から平和について発信していくとともに、未来を担う若い世代に、被爆を経験した地域の若者との交流などを通じて、平和の尊さや大切

さを考え平和への想いを一層深めてもらう機会として「平和のつどい(仮称)」を開催します。

サミットの経験を生かし、県民が継続的に世界に目を向ける機会として、サミットが開催された5月26日、27日の前後2週間程度を「みえ国際ウィーク」と定め、県内全域で国際交流等の取組を展開します。

(成長の基盤づくり)

リニア中央新幹線について、東京～名古屋間の10年後の開業に向けた整備が進められ、全線開業を最大8年間前倒しする方針が示されたことから、近隣府県市や関係団体等との連携をさらに強化し、名古屋～大阪間の概略ルートや中間駅位置の早期決定に向け、JR東海や国に強力に働きかけていくとともに、中部圏としてのリニア駅を核とした将来構想に関する検討を進めます。

企業の生産性向上に寄与し地域の経済活動を支えるとともに、県内外との交流・連携の拡大にもつながる道路ネットワークを充実するため、新名神高速道路(新四日市JCT～亀山西JCT)や東海環状自動車道(東員IC以北)、熊野尾鷲道路(Ⅱ期)、北勢バイパス、中勢バイパス、霞4号幹線など、高規格幹線道路等の整備を促進します。

2 命と暮らしを守る

～県民が安全・安心を実感できる社会へ～

平成29年度は、東日本大震災や紀伊半島大水害の教訓をもとに策定した計画の更新時期であるとともに、熊本地震の課題を踏まえた対応が急務となっており、防災・減災対策に引き続きしっかりと取り組む必要があります。また、神奈川県障害者支援施設での殺傷事件や県内での交通死亡事故の増加などを踏まえ、県民の皆さんに強い不安を与える事象へ積極的な対応が求められています。県民の皆さんが、日々安全・安心を実感でき、いきいきと活動できるよう、命や暮らしを守る取組を加速させます。

(防災・減災対策の推進)

近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震やいつ起きるかわからない内陸直下型地震、年々激しさを増している風水害等、大規模災害発生に備え、ソフトとハード両面からより効果的な防災・減災対策を推進します。

ソフト面では、人的被害のさらなる軽減をめざし迅速かつ的確な行動につなげるため、国や市町との連携を一層強化し、これまでの大規模災害の教訓等を踏まえた取組を新たに進めます。

「三重県新地震・津波対策行動計画」及び「三重県新風水害対策行動計画」

を見直し、これら二つの計画を一本化した「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」を策定します。また、津地方気象台、市町等とも十分な連携を行いながら、台風が接近するまでのリードタイムを生かして、取るべき行動を時系列で整理した「三重県版タイムライン（仮称）」を策定します。さらに、大規模災害時に、国や他県等の支援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるため、熊本地震の課題も踏まえた「三重県広域受援計画（仮称）」を策定します。

新たに構築した防災情報プラットフォームの運用を開始し、県民の皆さんに対して、地図等を活用してよりわかりやすく災害情報等を提供するとともに、迅速かつ確かな災害対策本部活動が行えるよう、県と市町等がシステム上で対応経過等の情報共有を行います。また、伊勢志摩サミットの開催を契機として運用を開始した「D O N E T を活用した津波予測・伝達システム」について、県南部地域への展開を関係市町と連携して進めます。さらに、県としてセーフティーネットの役割を担うため、発災初期に必要な食料や水など物資を備蓄します。

ハード面では、県民の皆さんの安全・安心に直結する基盤づくりについて、財政状況が厳しい中でも優先し、整備を着実に推進します。

自然災害の脅威が一層高まっている中で、市町からの要望が多く、効果が早期に発現する河川の堆積土砂撤去に引き続き取り組むとともに、洪水や土砂災害、高潮による被害を軽減するため、河川、砂防、治山、海岸及び漁港等の整備を進めます。また、地震や津波による被害軽減のため、河川・海岸堤防、河口部の大型水門、ダム及び農業用ため池等の耐震対策を行います。さらに、救助活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路等の整備や橋梁の耐震化を図ります。このほか、道路防災対策や施設の機能を確保するための適切な維持管理に取り組みます。

（共生の社会づくり、動物愛護）

神奈川県相模原市の障害者支援施設において発生した殺傷事件を踏まえ、障がいや理由とする差別の解消に向けた啓発活動を進めるほか、施設における防犯マニュアルの作成促進など、障害者支援施設等の安全対策強化のための支援に取り組みます。

「三重県手話言語条例」の施行を受けて、「三重県手話施策推進計画」に基づき、手話通訳を行う人材の育成等、県民の皆さんが手話を使用しやすい環境の整備に取り組みます。

「人と動物が安全・快適に共生できる社会」の実現に向け、動物愛護管理の拠点となる「三重県動物愛護推進センター（あすまいる）」を開所し、犬・猫の殺処分数ゼロをめざした取組や災害時の動物救護等に関する体制の整備などを推進します。

(交通安全対策と防犯の強化)

平成 28 年 11 月に、交通死亡事故が多発している状況を踏まえ、平成 12 年以来の「交通死亡事故多発非常事態宣言」を発令したところであり、交通事故死者数の減少や交通事故の抑止に向けて交通安全対策を強化します。摩耗により視認性が低下した全ての横断歩道の塗り替えや、老朽化して危険度が高くなっている全ての信号柱の更新、故障率が高く代替部品がない信号制御機の計画的な更新など、交通安全施設の整備を着実に進めます。

「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」に基づき、防犯パトロールの実施や防犯カメラの設置など、さまざまな主体の協創による地域の防犯力向上に資するソフト・ハード両面からの取組をモデル的に支援します。また、昨今の厳しい国際テロ情勢を踏まえ、官民が一体となってテロ対策を推進する「テロ対策パートナーシップ」の取組を継続し、発展させます。さらに、こうした取組の着実な推進に向け、地域警察活動の強化を図るため、警察本部に新たに「地域部」を設置します。

インターネットが日常的に利用される中、サイバー犯罪にかかる相談が増加し、被害が多発するなど、深刻化するサイバー空間の脅威に対処するため、産学官が連携し、各機関が保有する情報資源の共有を図ります。

(医療・介護サービスの維持・確保)

誰もが住み慣れた地域で、安心して質の高い医療・介護サービスを受けられるよう、医療と介護の連携を強化しつつ、地域の体制構築を進めます。

「三重県地域医療構想」の実現に向け、県内 8 地域の地域医療構想調整会議において協議を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、地域にふさわしい医療機能の分化・連携を推進します。また、「みえ高齢者元気・かがやきプラン」に基づき、地域包括支援センターの機能強化など地域包括ケアシステムの整備や介護施設の整備、介護従事者の確保を着実に進めます。

全県的な在宅医療体制の整備に向けては、そのツールとして作成した在宅医療フレームワークに基づき、地域の実情・特性に応じた切れ目ない在宅医療体制の整備を進めます。また、「三重県保健医療計画」と「みえ高齢者元気・かがやきプラン」について、それぞれの整合性を図りながら、次期計画の策定に取り組みます。

認知症の早期発見・早期治療につなげるため、連携型認知症疾患医療センターを新たに指定するとともに、医療と介護の連携強化をめざし、認知症連携パスのバージョンアップを図ります。また、認知症ケアを見据えた製品・サービスの創出をめざして、介護する側だけでなく、認知症の人自身にも目を向けた生活支援機器の開発や販路開拓の支援などを行います。

3 未来を担う人づくり

～子どもたちが志を持って夢を実現する力を育む～

ジュニア・サミットをはじめ、伊勢志摩サミットにさまざまな形で参加し活躍した若者や子どもたちは、国内外の多くの方々と交流することで、グローバルな視野を持つきっかけをつかみました。若者や子どもたちの海外への関心の高まりなど、サミットの成果を踏まえ、次代を担う子どもたちが生きる喜びを感じながら、志を持って夢を実現する力を育めるよう、県民力を結集し、未来を担う人づくりを進めていきます。

(学力・体力の向上)

子どもたちの笑顔や未来のため、確かな学力と社会への参画力が育まれるとともに、心身の健康が保持増進され体力が向上するよう、全力で取り組んでいきます。

平成 28 年度全国学力・学習状況調査では、小中学校合わせた 8 教科中 3 教科で全国の平均正答率以上となり、無解答率もこれまでになく大きな改善がみられました。児童生徒質問紙の結果からは、子どもたちの自己肯定感が高まってきていることも分かり、子どもたちに芽生えてきた「やればできる」という思いが形になってきています。

学力の向上をめざし、効果的な少人数指導を推進するとともに、早期からの授業改善などによる授業力の向上や、三重県型コミュニティ・スクールの拡充などによる地域の教育力の活用等、学校、家庭、地域が共に手を携えて「みえの学力向上県民運動セカンドステージ」の取組を推進していきます。

体力の向上については、子どもたちが体を動かす喜びや楽しさを感じ、スポーツに積極的に取り組むことにより健やかに成長していけるよう、発達段階に応じた学校等の取組への支援や、スポーツ医科学等を利用した運動部活動の充実などに取り組んでいきます。

(グローバル人材の育成)

地球規模の視野で物事を考え地域の視点に立って行動し、将来社会で活躍できるグローバルな人材を育成します。

自らのアイデンティティを持ちながら異なる文化・伝統に立脚する人々と協働する力を育むため、高校生を対象としたみえ未来人育成塾や留学の促進、海外進出している県内企業への職業科生徒のインターンシップの実施に取り組むとともに、地域への愛着や絆を深め、地域の課題解決や活性化について主体的に参画する意欲や態度を育成するため、県内外の高校生が集い交流する「高校生地域創造サミット（仮称）」を開催します。また、英語で積極的に発信する力を育むため、小・中学生を対象とした英語キャンプやイング

リッシュデーなどを実施します。

県内の高等教育機関の学生に、三重を知り、地域の理解を深めてもらえるよう「高等教育コンソーシアムみえ」を通じた「三重を知る」共同授業の開発・試行を行うとともに、サミット関連事業として開催された「大学生国際会議 in 三重」の成果を引き継ぎ、発展させるため、内外の学生が三重県をフィールドに、グローバルな視点から地域の課題を考える大学生版サミットを開催します。

(誰もが安心できる学び場づくり)

学校等において、関係機関が連携し相談体制の充実等に取り組むことにより、子どもたちが安心して学ぶことのできる環境づくりを推進します。

いじめや暴力行為等の問題行動や不登校の未然防止及び早期発見・早期解決を図るため、スクールカウンセラーを県内全中学校区に配置し、効果的な活用を図ります。また、子どもを取り巻く環境に働きかけるスクールソーシャルワーカーを増員し学校の要請に応じて派遣するとともに、県立高等学校7校を拠点に地域の中学校区を巡回し、福祉等の関係機関と連携したチーム支援により課題解決に取り組みます。

いじめは絶対許さないという強い姿勢で県を挙げて臨み、子どもたちが安心して学校生活を送れるようにするため、県、市町、学校、保護者の責務や役割等を明確にした総合的な視点での「三重県いじめ防止条例（仮称）」の制定に向け、引き続き準備を進めます。

4 子どもの育ちを支える少子化対策の推進

～すべての子どもが豊かに育つことのできる環境をめざして～

少子化対策については、平成27年の合計特殊出生率が過去20年間で最も高い1.56と一定改善したものの、目標とした水準（1.8台）とは乖離があることから、さらなる向上に向けて、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、ライフステージごとに切れ目のない対策を継続、強化するとともに、企業や大学、市町との協創を加速していきます。

[子ども・思春期]

平成28年5月に児童福祉法が改正され、里親の普及・啓発から児童の自立支援までの一貫した里親支援等が、都道府県の業務として法的に位置づけられました。三重県でも約500人の子どもたちが保護者と一緒に暮らせず、地域社会の支援を必要としており、子どもたちができる限り家庭的な環境で養育されるよう、「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、里親シンポジウムやさまざまなメディアの活用により、里親制度の普及啓発を進めるととも

に、里親に対するスキルアップ研修等を実施するなど取組を充実するほか、児童養護施設等の小規模ケア化に向けた整備を進めます。

市町の児童相談体制の強化やリスクアセスメントツールの精度向上等を通して児童虐待の防止に努めます。また、北勢地域での児童虐待相談の増加に適切に対応できるよう、北勢児童相談所の体制強化を図ります。

子どもたちが生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、夢と希望を持って成長できる環境を整えるため、「三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、子どもの貧困対策の効果的な事例の収集や情報共有を進め、市町や関係団体等の連携のもと、各地域の実情に応じた多様な支援体制の構築を促進します。

[若者／結婚]

若者の結婚の希望がかなう環境づくりに向けて、「高等教育機関コンソーシアムみえ」と連携して大学生がライフプランやキャリアデザインを考える環境整備を推進するとともに、新たに市町の結婚支援担当者会議を設置し、データや先進事例の情報共有を通して取組を支援するなど、総合的な結婚支援に取り組みます。また、結婚や出産、子育てと仕事の両立に向けて、企業や男性の意識改革が特に重要なことから、「働き方改革」や「女性活躍の推進」の取組と一体となって、従業員の結婚や男性の育児参画、子育て等の支援について企業に対する働きかけを行います。

[妊娠・出産]

妊娠・出産の希望がかなう環境づくりに向けて、不妊に悩む夫婦に対する特定不妊治療（男性不妊治療を含む）等への経済的支援や不妊専門相談センターによる相談・情報提供を行うとともに、各市町の実情に応じた母子保健体制の整備に向けた核となる人材の育成など、切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアを推進します。また、周産期母子医療センターの運営、設備整備に対する支援や新生児ドクターカー（すくすく号）の運用を行います。

[子育て]

地域で安心して子育てができるよう、待機児童の解消に向けた保育所の施設整備や人材確保の支援、放課後児童対策などを進めるとともに、乳幼児の親同士の交流の機会の提供などの親の学びを応援する取組や、「みえの育児男子プロジェクト」として、イクボスを推進する企業の取組支援など、男性の育児参画を積極的に推進し、子育て家庭を支援します。

子どもの自立を促し、人格の形成を担う家庭教育は、まさに教育の原点であり、子どもたちの豊かな未来の実現に向け、保護者と共に社会全体で子育ての喜びを育む家庭教育応援の取組を、家庭の自主性を尊重するという基本姿勢のもとで進めていきます。「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の応援にかかる気運醸成を図るとともに、地域で孤立しがちな家庭を対象とした見守りや居場所づくりなど、関係機関等と連携した「地域のネット

ワークによる支援」に取り組む市町を支援します。

発達支援が必要な子どもが健やかに成長できるよう、平成 29 年度に開設・開校する「三重県立子ども心身発達医療センター」及び「三重県立かがやき特別支援学校」において、隣接する国立病院機構三重病院と連携し、専門性の高い医療、福祉、教育が連携した支援を行います。あわせて、地域において成長段階に応じた適切な支援が途切れることなく行われるよう、発達支援の中核として地域支援機能を高め、巡回指導における技術的支援や人材育成などの市町等への支援を充実・強化します。

5 スポーツ推進の本格展開

～スポーツイヤー・元年！

スポーツを通じた地域の活性化に向けて～

平成 29 年は、全国高等学校総合体育大会（2018 彩る感動 東海総体）の前年であり、東京オリンピック・パラリンピックの 3 年前、また、第 76 回国民体育大会（三重とこわか国体）及び第 21 回全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）の 4 年前となり、これからの三重県のスポーツ推進にとって極めて重要な 5 年間のスタートとなる「スポーツイヤー・元年」です。選手の活躍を通して、県民の皆さんに夢と感動を届けられるよう、大会の成功に向けて着実に準備を進めるとともに、こうしたスポーツイベントを契機とした地域の活性化につなげていきます。

（競技力の向上）

選手・指導者がより高いレベルで実戦経験を積むことや対戦相手の情報分析といった情報戦略の強化などの課題を解決するため、競技団体に対する支援を拡充し、強化活動の充実を図ります。

県内外出身のトップアスリートが県内に定着できるように就職を支援する取組や、国内外の大会で活躍できる女性アスリートを発掘・育成する取組を加速します。

指導者の養成・確保を図るため、競技団体に特別コーチを派遣するとともに、国内外で活躍するスポーツ指導員を配置します。

ジュニア・少年選手及び成年選手の育成・強化を図るため、中学校・高校運動部やジュニアクラブ、三重県出身の成年選手、県内の大学運動部、企業・クラブチームを強化指定し、引き続き、その活動を支援します。

(大会開催準備等)

「三重交通G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場について、引き続き改修を進め平成29年10月下旬に供用を開始するとともに、県営ライフル射撃場についても計画的に整備を進めます。

全国高等学校総合体育大会に向けては、総合開会式の全体計画や運営方法の検討、高校生による300日前イベントの開催など準備を加速します。

三重とこわか国体については、国体開催の機運醸成に向けたイメージソングの制作や総合開・閉会式に向けた準備などを進めます。

三重とこわか大会については、会場地の選定やボランティアの養成、選手の発掘・育成などに取り組みます。障がい者スポーツの推進は、障がい者の自立と社会参加や県民の皆さんの障がい者に対する理解につながることから、三重県障がい者スポーツ大会等の開催や各種競技の普及啓発など、取組を充実・強化していきます。

競技団体の県内施設での合宿や大規模スポーツイベントの県内誘致を積極的に進めるとともに、東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019のキャンプ地誘致に向けて、市町と連携して取り組みます。

Ⅱ 政策展開の基本方向に沿った取組

「Ⅰ 平成 29 年度に注力する取組」に加え、「みえ県民カビジョン」の政策展開の基本方向に沿ってそれぞれの取組を推進していきます。

1 守る

豊かな自然環境の中で、人と人、人と地域、人と自然のつながりを大切にし、命と暮らしの安全・安心が実感できる三重をめざします。

〈みえ県民カビジョン〉

(防災・減災)

「自助」「共助」「公助」が一体となった取組を加速することにより、南海トラフ地震や内陸直下型地震、局地的豪雨や台風をはじめとする風水害から県民の生命・財産を守るため、みえ防災・減災センターの取組を中心に防災人材の育成・活用に取り組むとともに、学校における防災教育の充実を図ります。また、「三重県新地震・津波対策行動計画」等に記載の取組を実践し、県、市町、防災関係機関等が連携した体制づくりを進めます。

河川管理施設や土砂災害防止施設等の整備とあわせて、確実な避難に資するソフト対策として、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査を進めます。

(命を守る)

必要なときに安心して質の高い医療サービスが受けられるよう、医師については、医師修学資金貸与者等の若手医師に三重専門医研修プログラムの活用を促進することにより、地域偏在等の解消をめざします。看護職員については、医療勤務環境改善支援センターにおける専門家派遣等、各医療機関による勤務環境改善の取組を支援することなどを通じ、定着促進に努めます。助産師については、地域偏在の解消や助産実践能力の向上を図るため、助産師出向システムの取組を進めます。また、ドクターヘリの運航や救命救急センターの運営に対する支援等、救急医療体制の確保に努めます。

がん検診の受診率向上、がん患者の就労支援やがん教育など、市町、医療機関、民間企業等と連携してがん対策を推進するとともに、高齢者や障がい児（者）等の在宅口腔ケアや歯科治療の充実などの歯科保健対策、自殺対策などを推進します。

(共生の福祉社会)

障がい者の地域移行を進めるため、グループホーム等の整備を支援するとともに、医療的ケアが必要な障がい児(者)とその家族の支援のため、医療と福祉が連携した体制の構築に取り組みます。また、共同受注窓口において販路開拓を行うなど、障がい者の自立支援の取組を進めます。

判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用や日常生活における金銭管理の支援を行うとともに、民生委員・児童委員の活動の支援などに取り組みほか、鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化を支援し、公共交通機関を利用する際に、だれもが安全で自由に移動できる環境づくりを進めます。

(暮らしの安全を守る)

多様な主体と連携・協働した犯罪抑止対策を推進するほか、ストーカー・配偶者暴力事案対策、特殊詐欺被害防止対策等の強化に取り組みます。また、重要犯罪をはじめ、県民に不安を与える種々の犯罪の徹底検挙を図るとともに、警察活動を支える基盤の充実強化を図ります。

「第10次三重県交通安全計画」及び「第2次三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす基本計画」を踏まえ、交通安全思想の普及・浸透を図るほか、安全な交通環境を整備するなど、交通事故防止対策を効果的に推進するとともに、飲酒運転の根絶に向けた取組を進めます。

商品等や商取引の多様化、複雑化に伴い、新たな消費者トラブルが発生していることなどから、県消費生活センターにおける専門的な相談対応や消費者啓発に加え、市町への働きかけや助言等を行うとともに、高齢者の消費者トラブル防止に向けて取り組みます。

危険ドラッグ等の薬物の乱用のない社会をめざし、啓発、取締り、再乱用防止を行うとともに、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を行うことにより、医薬品等の安全を確保します。また、薬剤師の在宅医療への参画に係る研修や災害時の被災地への医薬品供給等に活用できるモバイルファーマシーの導入に取り組みます。

安全で安心な食品が供給されるよう、衛生管理や食品表示等の監視指導、食品の検査、食品事業者の自主管理の促進に取り組みとともに、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病に係る防疫体制の強化等に取り組みます。

感染症に関して不安を感じることなく、安心して暮らせることができるよう、感染症情報システムを活用し、感染予防や感染拡大防止に取り組みとともに、防疫用品等の備蓄や発生に迅速に対応するための訓練等を行います。

野生鳥獣による被害の減少に向け、集落ぐるみでさまざまな対策に取り組むための「体制づくり」をはじめ、集落が主体となった侵入防止柵の

整備や加害獣の捕獲を進める「被害防止」、個体数のモニタリングに基づき、特に生息密度の高いニホンジカなどの捕獲を進める「生息数管理」、品質・衛生管理が徹底されたみえジビエの普及など「獣肉等の利活用促進」を柱とした総合的な獣害対策に取り組めます。

(環境を守る)

国際的な枠組みのもとで、地球温暖化の緩和に向けた温室効果ガスの排出削減や地球温暖化による気候変動の影響への適応が求められており、家庭や事業所での省エネルギーや節電などの自主的な取組を促進し、二酸化炭素の排出削減を進めます。

循環型社会の構築に向け、環境負荷低減の観点から食品ロスの削減や地域での資源の有効利用の取組などにより、廃棄物の3Rと適正処理を推進します。また、不適正処理の未然防止や早期対応のため監視指導を行うとともに、不適正処理4事案については、平成34(2022)年度までに対策が完了するよう、着実に工事を進めます。

生物多様性や豊かな自然環境、景観を守っていくため、県民の皆さんの参画を得ながら、希少野生動植物や里地・里山・里海の保全活動をはじめ、自然公園や三重県自然環境保全地域等の適正管理を進めます。

大気環境と水環境の状況を監視するとともに、工場等に対し法令遵守の徹底等を図ります。また、第8次水質総量削減計画に基づき伊勢湾への汚濁負荷の削減に取り組むほか、生活排水処理施設の整備を促進します。「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を展開します。

2 創る

一人ひとりが個人として尊重され、個性や能力を発揮して夢や希望の実現に挑戦でき、生きがいと地域の活力を実感できる三重をめざします。

〈みえ県民カビジョン〉

(人権の尊重と多様性を認め合う社会)

人権が尊重される社会の実現に向け、「三重県人権施策基本方針(第二次改定)」に基づき、人権尊重の視点に立った行政を推進するとともに、「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」により、人権教育・啓発等を推進し、人権に関する問題への取組を進めます。

県民一人ひとりが性別に関わらず、男女が共に責任を担い活躍できる社会の実現に向け、男女共同参画意識の普及等を図るとともに、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定を促進し、企業や団体等における女性の活躍が推進されるよう取り組めます。

「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づき、文化的背景の異なる人びとと一緒に築く地域社会をめざし、多文化共生に向けた学習機会等の提供や外国人住民等の生活への支援などに取り組みます。

(学びの充実)

子どもたちの学力と社会参画力を育成するため、組織的・継続的な授業改善を一層促進するとともに、教育支援事務所による市町教育委員会への支援を行います。また、海外に触れる機会の充実等によるグローバル教育や、地域や企業と連携した取組等によるキャリア教育の推進を図ります。

子どもたちに豊かな心を育み、郷土への理解・愛着を深めるため、道徳教育や郷土教育の推進を図るとともに、ビブリオバトルの開催などによる読書習慣の定着を図ります。

子どもたちの健やかな身体を育成するため、遊びやスポーツ等の機会の拡充を通して運動に親しむ習慣の定着と体力の向上を図ります。また、全国高等学校総合体育大会の開催に向けて、会場地市町と連携し、競技種目別大会の準備等を進めます。

パーソナルカルテを活用した支援情報の円滑な引き継ぎを促進し、支援体制の充実を図るとともに、特別支援学校の整備を進めるなど、インクルーシブ教育の理念を踏まえながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進します。

子どもたちが自他を尊重する心を身に付け、安心して学校生活を送れるよう、学校の組織力を高めるなど指導体制の構築を進めるとともに、子どもたちの情報に関するモラル・能力や危険予測・危険回避能力の育成に取り組みます。

地域に開かれ信頼される学校づくりを進めるため、地域の人材等を活用した学習の充実などに取り組むとともに、高度なものづくり教育を行うため、四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科の設置準備を進めます。また、私立学校に対して、個性豊かで多様な教育が推進されるよう支援します。

若者の県内定着の促進と地域の活性化を図るため、県内の各高等教育機関の独自性の追求・魅力向上に向けた取組を支援するとともに、学生の地域活動の参画促進に取り組みます。

県民の皆さんが文化に触れ親しみ、支え、創造できるよう、「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「歴史的資産等の継承、活用」、「文化の拠点機能強化」などの5つの方向について取組を進めます。総合博物館（M i e M u）や開館 35 周年を迎える県立美術館をはじめ、各県立文化施設が多様な展覧会、イベントを開催することにより、三重の文化の魅力を発信します。

(希望がかなう少子化対策の推進)

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな主体と連携して少子化対策を進めるための気運の醸成に引き続き取り組むとともに、三重県子ども条例の理念も踏まえながら、子どもの育ちや子育て家庭を支える取組を進めます。

幼児教育については、幼稚園教諭と保育士等の資質向上を推進し、また、保幼小接続モデルカリキュラムの普及とともに、就学前の生活習慣チェックシートの活用を促進します。

(スポーツの推進)

地域におけるスポーツ活動の活性化を図るため、引き続き、みえスポーツフェスティバルや市町対抗駅伝に取り組むとともに、総合型地域スポーツクラブを支援し、県民の皆さんが気軽にスポーツに参加できる環境づくりを進めます。

9月、10月をスポーツ推進月間に設定し、県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」ための気運の醸成を図ります。

(地域の活力の向上)

南部地域においては、一層の定住促進と働く場の確保に向けて、南部地域活性化基金等を活用し、複数市町が連携する取組を支援します。

東紀州地域においては、熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かし、集客交流の取組を進めます。

中山間地域等において、住民が主体となったコミュニティ機能の維持や生活サービスの確保に向けた活動を担う人材の育成を支援するとともに、農業を起点とした新たな雇用の創出、農業・農村や藻場・干潟が有する多面的機能の維持・発揮などに取り組めます。また、過疎・離島・半島地域については、地域の自立促進、活性化に向け、それぞれの計画等に基づき支援します。

社会づくりの主要な担い手として期待されるNPOや地域の将来の担い手として期待される若者が、地域の課題解決に取り組めるよう、中間支援団体と連携したNPOへの支援や若者等が地域の課題解決に取り組む「場」づくりを行います。

個性豊かで活力ある持続可能な地域づくりを進めるため、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組などにより、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化し、地域・市町の実情に応じた地域づくりを支援します。

3 拓く

地域の資源や特性を生かし、新しい産業構造を拓くことにより、多様な就業機会に恵まれた経済の躍動を実感できる三重をめざします。

〈みえ県民カビジョン〉

(農林水産業)

消費者や食品事業者等のニーズの多様化、グローバル化が進展する中、県内の農林水産業は、担い手の不足や生産物価格の低迷など、依然として厳しい状況が続いています。

こうした状況に対応し、「もうかる農林水産業」の実現につなげていくため、みえフードイノベーションによる県産農林水産物の高付加価値化や6次産業化、異業種との連携を進める人材の育成などに取り組みます。

県産農林水産物の輸出を促進するため、海外でのプロモーションや商談機会の創出に取り組みます。

国の米政策の見直しに対応する需要に応じた水田のフル活用や農地の集積・集約化の促進、農福連携の拡大、企業などを含めた多様な担い手の育成などに取り組むとともに、A材（建築用材）を中心に県産材の需要拡大と木材生産の増大による森林資源の循環利用の促進、適切な資源管理と需要拡大による安定的な水産業の確立、産業としての成長を支える農林水産基盤の整備などを進めます。

(強じんて多様な産業)

県内経済の持続的な発展に向け、三重県産業の基盤を強固にする取組と産業の「高み」をめざす取組により、強じんて多様な産業構造の構築を図ります。

地域の雇用や経済、社会を支え、重要な役割を果たしている中小企業・小規模企業の振興について、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、事業者の特性に応じたきめ細かな支援に取り組みます。

県内ものづくり企業の課題解決・技術力向上を図るとともに、世界的な成長産業である航空宇宙産業、多くの雇用を創出し裾野が広い「食」関連産業の振興に取り組みます。加えて、環境・エネルギー産業の振興を図るため、「三重県新エネルギービジョン」に基づく取組を進めるなど、三重県経済を成長に導く産業の創出・育成を図ります。

また、マザー工場化や高付加価値化につながる設備投資等を促進するとともに、企業の本社機能の県内への移転や拡充など国内外からの企業誘致に取り組みます。

(世界に開かれた三重)

県内企業の海外展開を後押しするため、産学官金が一体となって設置した「みえ国際展開推進連合協議会」を核としたオール三重での国際展開を推進するとともに、友好提携や駐日大使等とのネットワークを維持・強化していきます。

「観光の産業化」の推進、「日本版DMO」創設に向けた取組、受入体制のさらなる充実・強化、マーケティングに基づくプロモーションなどにより、観光消費額の増加につなげる取組を展開します。

首都圏及び関西圏をはじめ、国内外に向け戦略的な情報発信と営業活動を進め、三重県の認知度向上やネットワークの強化を図るとともに、県内市町、事業者等と連携し、県産品の販路拡大・誘客促進に向けた取組を進めます。

(雇用の確保と多様な働き方)

企業における人材確保・育成に向けた取組を支援するとともに、誰もが個々の能力を発揮していきいきと働き続けることができる環境づくりを進めます。働く意欲のある若者の安定した就労や職場定着に向けて取り組むとともに、女性の再就職等に必要な環境づくりを支援します。

(安心と活力を生み出す基盤)

高規格幹線道路及び直轄国道の整備や未事業化区間の早期事業化を促進し、県管理道路については、バイパス等の抜本的な整備に加え、柔軟な対応を織り交ぜた整備を推進します。また、既存道路における交通安全対策、道路・港湾施設の適切な維持管理を実施します。さらに、人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりに向け、「都市計画区域マスタープラン」の改定作業に着手します。

県民や来訪者の移動に不可欠な鉄道や地域間バス等の公共交通網の維持・確保、中部国際空港との連携や機能の強化、モビリティ・マネジメントの推進に取り組めます。

水の安全・安定供給のため、県営の水道及び工業用水道施設の耐震化や老朽化対策を計画的に進めます。また、南海トラフ地震などの津波による浸水想定地域、土砂災害警戒区域などの大規模災害が想定される地域においては、災害後の復旧・復興を迅速に進めるために、重点的に地籍調査を促進します。

Ⅲ 行政運営

(行財政改革の推進)

平成 28 年 4 月から取り組んでいる「第二次三重県行財政改革取組」により、県民サービスの向上に向けて、「みえ県民カビジョン」に掲げた基本理念を実現するための県政運営の変革の取組を、「協創・現場重視の推進」、「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営」、「残された課題への的確な対応」を柱として、ロードマップ（工程表）に基づき、全庁的に推進します。

とりわけ、極めて深刻な状況にある財政状況の中で、より一層の歳入確保と、歳出構造の抜本的な見直しを図るため、「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」をとりまとめました。

さらに実効性を高めるため、具体的な取組を掲げ、財政の健全化に向けた道筋をつけられるよう、集中取組を進めます。

(平成 29 年度当初予算のポイント)

平成 29 年度当初予算は、次の 3 点を基本として編成を行いました。

- 極めて深刻な財政状況の中にあっても、県民の暮らしを守る取組や真に必要な投資には予算を確保。
- 中でも、防災・減災などの喫緊の対策、伊勢志摩サミットの資産を未来に生かす取組やスポーツの推進などの未来への投資には予算を重点化。
- 一方で、平成 29 年度当初予算には、「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」に基づく改革の初年度として、県単独補助金をはじめとする事務事業の徹底した見直しと一層の歳入確保の取組を反映。

このような方針のもと、とりわけ、下記に掲げた 5 つの課題に対しては、国費や基金等の財源を活用しながら予算を確保し、注力して取り組みます。

- ① 伊勢志摩サミットの成果で三重の活力アップ ～歴史的チャンスをつかみ「選ばれる三重」へ～
- ② 命と暮らしを守るソフト・ハードのインフラ整備 ～県民が安全・安心を実感できる社会へ～
- ③ 未来を担う人づくり ～子どもたちが志を持って夢を実現する力を育む～
- ④ 子どもの育ちを支える少子化対策の推進 ～すべての子どもが豊かに育つことのできる環境をめざして～
- ⑤ スポーツ推進の本格展開 ～スポーツ・イヤー元年！ スポーツを通じた地域の活性化に向けて～

(平成 29 年度組織改正等のポイント)

「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」を的確に推進するとともに、伊勢志摩サミットで得られたレガシー（資産）を三重の未来に生かすため、「ポストサミット」に全力で取り組んでいくことができるよう、所要の改正を行いました。

○ポストサミットの展開

- ・雇用経済部に「次長（ポストサミット・国際戦略担当）」を設置し、ポストサミットの取組を全庁的に推進するとともに、「伊勢志摩サミット三重県民宣言」の周知を図っていきます。
- ・環境生活部に「ダイバーシティ社会推進課」を設置し、「伊勢志摩サミット三重県民宣言」の4つの決意の1つ（※）を踏まえ、多様な人材が社会において活躍できる「ダイバーシティ社会」の実現に向けた取組を推進します。

※「伊勢志摩サミット三重県民宣言」の4つの決意の1つ

「自分とは違うことを価値と認め合い、国内にとどまらず、さまざまな国のさまざまな立場の人たちとつながって、誰もが挑戦、活躍できる社会にします。」

- ・警察本部に「地域部」を設置し、伊勢志摩サミットを契機に高まった安全で安心なまちづくりの気運を発展させ、「テロ対策パートナーシップ」の定着や「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の具現化等に向け、地域警察活動の強化を図ります。また、生活安全部に「人身安全対策課」を設置し、ストーカーやDV対応等の人身の安全に関する事案へのより迅速かつ的確な対応を図ります。

○地方創生の推進

- ・地域連携部に「移住促進監」を設置し、さまざまな分野に関わる移住促進の取組を市町と連携しながら、より一層部局横断的に進めます。
- ・県土整備部に「市町連携総括監」を設置し、市町との連携による効率的・効果的な道路施設の維持管理や災害対応の確立に向け、そのルールづくりや体制の構築に取り組みます。
- ・県土整備部に「近畿道紀勢線推進プロジェクトチーム」（県熊野庁舎に駐在）を設置し、地域の経済活動の基盤となる熊野道路、新宮紀宝道路の整備にかかる用地取得等に集中的に取り組みます。

○児童相談及び子どもの発達支援体制の強化

- ・北勢地域では、児童虐待相談が増加していることから、北勢児童相談所に所長を補佐する副所長を設置し、管内の相談件数の約4割を占める鈴鹿・亀山地区を担当させるほか、人員体制を強化し、困難案件等への迅速かつ的確な対応を図ります。また、中勢児童相談所の人員体制を強化し、里親制度のさらなる推進を図ります。

- ・平成 29 年 6 月開設の「三重県立子ども心身発達医療センター」に統合する草の実りハビリテーションセンターに理学療法士等を、あすなる学園に看護師を増員し、新センターにおける地域支援体制の強化、児童精神科病棟の看護体制の強化、リハビリ機能の充実等を図ります。

○スポーツの推進

- ・現在、障がい福祉課が所管している全国障害者スポーツ大会準備業務を国体準備課に移管のうえ、「国体・全国障害者スポーツ大会準備課」に再編するとともに人員体制を強化し、平成 33（2021）年の第 76 回国民体育大会（三重とこわか国体）及び第 21 回全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）の開催準備を推進します。
- ・地域連携部スポーツ推進局に「競技力向上対策課」を設置するとともに、人員体制を強化し、ジュニア・少年選手の育成やトップアスリートの強化など競技力向上の加速化を図ります。
- ・「全国高校総体推進課」を 2 班から 3 班体制に再編するなど体制を強化し、平成 30 年度全国高等学校総合体育大会（2018 彩る感動 東海総体）の開催準備を推進します。

○上記以外の改正

- ・県の動物愛護管理の拠点として平成 29 年 5 月に開所する「三重県動物愛護推進センター（あすまいる）」の運営体制を整備し、獣医師会やボランティア団体等と連携しながら、犬・猫の殺処分数ゼロに向けた取組等を一層推進します。
- ・農業大学校に「農業ビジネス人材育成課」を設置し、農業法人等の経営者を養成するために開設する「みえ農業版 M B A 養成塾（仮称）」の企画・運営を円滑に進めます。
- ・地域医療推進課から在宅関連業務を長寿介護課に移管のうえ、在宅医療と介護を一体的に所管する「医療介護連携班」を設置し、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進します。

（コンプライアンスの推進）

職員一人ひとりが、コンプライアンスを常に意識した業務推進を行う「コンプライアンスの日常化」に引き続き取り組むとともに、組織として計画的にチェックを実施することで不祥事や事務処理ミスなどの防止をし、県民のさらなる信頼の確保に努めます。

(ワーク・ライフ・マネジメントの推進)

職員一人ひとりのライフサイクルや人生設計に応じて必要とされる活動にも的確に対応し、業務の選択と集中、効率的・効果的な業務遂行により、これまで以上に県民の皆さんにとって価値の高い成果を提供できる「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向けて、ワーク・ライフ・マネジメントを積極的に推進します。

IV 職員の業務遂行にあたっての行動指針 ～五つの心得～

- 成熟した社会を迎え、多様化するニーズに対応した新しい三重づくりは、行政だけで進めていくことはできない。県民の皆さん一人ひとりが主体的に参画し、「アクティブ・シチズン」として力を発揮していただくこと、県民の皆さんの力を結集することが必要。
- 「協創」をキーワードに、県民の皆さんが「変化」と「成果」を実感できるよう、三重県職員は、日々の業務を行うにあたり、次の五つを「心得」とし、県庁全体が一丸となって取り組む。

心得1：まず目線を変える

- 自らも県民。県民としての目線や「肌で感じる」という原点に常に立ち返る。
- 業務を行うにあたり、「鳥の目」「虫の目」「魚の目」を常に意識。「鳥の目」は、空を飛ぶ鳥のように、高いところから大きな視点でものを見る目。「虫の目」は、虫が目の前の葉っぱを凝視するように、近くのものに集中して見る目。「魚の目」は、魚が水の流れに乗りながら周りや行く先をうかがっているように、世の中の潮流を把握しようとする目。
※ 「鳥の目」「虫の目」「魚の目」：小笹芳央著『セルフ・モチベーション』より引用
- 危機管理においては、「このくらいなら大丈夫だろう」という楽観的な視点は禁物。「最悪の事態に発展するかもしれない」と、常に悲観的な想像力を働かせよ。
- 県民の皆さんは「アクティブ・シチズン」として新しい三重づくりの主体。行政サービスの「顧客」との概念に固執せず、むしろ「顧客」から「主体」へと目線の重点をシフトし、県民の皆さんと「協創」を。
- 市町は、住民に最も身近な自治体として、県とは異なる重要な役割を担っている。ともに県民の皆さんを幸福にするためのパートナーであり、決して「上から目線」に陥ることなく、真に対等な立場で「協創」を。
- 県内や組織内のみの内向きな目線から、世界や組織外へも視野を広げ、外向きの目線へ。三重県も世界の潮流の中に存在していることを常に意識。
- かけがえのない三重の豊かな環境を次世代に継承していくため、環境にやさしい仕事の進め方に絶えず見直しを。

心得2：「そもそも」の目的や大義と、実感される「成果」を常に意識

- 自分の仕事の「そもそも」の目的や大義などを常に意識。事業等を実施すること自体が目的となってしまう「やりました」「やっています」思考から脱しなければならない。
- 県政は、成果を県民の皆さんが実感できるものでなければならない。県民の皆さんにとっての「成果」とは何であるのかを見極め、それがきちんと県民の皆さんに届いているかという視点を常に持つ。
- 県民の皆さんとのコミュニケーションは協創の第一歩。県からの一方的なお知らせに留まらず、県民の皆さんの声を幅広く受信して意見やニーズを県政に反映させていくことを常に意識するとともに、県民の皆さんに県政情報をわかりやすく伝え、共有していく視点を大切にする。

心得3：現場とスピード感を重視

- 職員一人ひとりが徹底的に現場を重視し、幅広い関係者（ステークホルダー）と向き合い、思いを共有し、積極的に関係を構築していく。県民の皆さんに最も身近な自治体である市町とも連携しながら、何が課題であるのか、課題解決に向けて何が求められているのかを的確に判断。
- 従来 of 行政の時間感覚のままでは、県民や企業の皆さんとの乖離が生じてしまう。必要な手続等を根拠なく省くべきではないが、何事もスピード感を持って対処。併せて、タイミングを逸してはならない。100点の方法であってもタイミングを逸すれば0点と同じ。70点の方法であってもタイミングが合っていればベストの方法となる。

心得4：県庁全体の組織力と職員力の磨き上げ

- 時代の変化に対応できる専門性と、現場を重視し、県民の皆さんとの「協創」の取組を進めるためのスキルを身につけた職員となる。
- 部局間の縦割り打破。「部局益を忘れ、県益を想え」との意識（参考：「後藤田五戒」）。常に県民の皆さんのためになっているかという視点で自分を見つめ直す。

※ 「後藤田五戒」とは、元内閣官房長官の後藤田正晴氏が当時の内閣官房職員に対して発した言葉とされる。具体的には、「1. 省益を忘れ、国益を想え」「2. 嫌な事実、悪い報告をせよ」「3. 勇気を以て意見具申せよ」「4. 自分の仕事で非ずというなかれ、自分の仕事であるといつて争え」「5. 決定が下ったら従い、命令は直ちに実行せよ」。：佐々淳行著『平時の指揮官・有事の指揮官』より引用

- チームワークを重視。一人で抱え込む必要はない。職員間のコミュニケーションを活発にすることにより、県庁全体としての組織力を高めていく。「話し合い、磨き合い、支え合い」の職場を。まずは挨拶から。挨拶さえできなくては職場のコミュニケーションなど程遠い。

心得5：恐れず、怯まず、変革を

- 変化が非常に激しい中であっても常にコンプライアンスを意識し、三重らしさや地域の特性を大切にしながら、「変えてはいけないこと」、「変えてもいいこと」、「変えなくてははいけないこと」を職員一人ひとりが判断し、職務を遂行していく。
- 変えることによるリスクより、変えないことや放置することによるリスクの方が大きい時代。特に、「変えなくてははいけないこと」については、失敗を恐れて放置するのではなく、変革に向けて果敢に挑戦していく。

一人ひとりの職員が上記五つの「心得」を着実に身につけることにより、
①職員の意識・行動や組織文化の変革（＝パーソナル・イノベーション）、
②業務の手法やスピードの変革（＝プロセス・イノベーション）、
③アウトプットである政策・事業の変革（＝ポリシー・イノベーション）
につなげる。この「3P1運動」に取り組むことで、県民の皆さんに幸福を実感していただける新しい三重づくりを実現できる県庁に変わる。